

# 四半期報告書

(第152期第3四半期)

株式会社荏原製作所

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第152期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 前田 東一

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経理財務統括部長 長峰 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社  
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)  
株式会社荏原製作所中部支社  
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高（百万円）	324,739	307,834	486,235
経常利益（百万円）	13,919	6,594	36,471
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益（百万円）	7,309	5,101	17,254
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	6,149	△4,850	9,794
純資産額（百万円）	247,183	260,723	250,444
総資産額（百万円）	562,306	569,487	579,860
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	78.63	53.92	185.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	71.80	49.96	169.42
自己資本比率（%）	42.3	44.1	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	16,139	14,724	21,528
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,694	△10,438	△14,344
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,045	3,759	△9,655
現金及び現金同等物の 四期末（期末）残高（百万円）	91,085	96,531	91,185

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	64.02	57.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しています。
4. 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、好調が持続する米国に加えアジアでも景気の持ち直しの動きが出るなど全体としては緩やかに回復しました。国内では民間設備投資に一部弱さはあるものの、公共投資や個人消費は底堅く、全体としては緩やかに回復しました。

当第3四半期連結累計期間の受注高は、エンジニアリング事業と精密・電子事業で増加したものの、風水力事業の減少により、全体としては前年同期を下回りました。売上高は精密・電子事業で増加したものの、風水力事業の減少により前年同期を下回りました。営業損益は、エンジニアリング事業と精密・電子事業で前年同期並みだったものの、風水力事業の悪化により、全体としては減益となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は3,078億34百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は85億88百万円（前年同期比44.6%減）、経常利益は65億94百万円（前年同期比52.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は51億1百万円（前年同期比30.2%減）となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

#### (風水力事業)

ポンプ事業では、国内において社会インフラの更新・補修に対する堅調な需要の中で、公共部門の受注は好調に推移しています。一方で海外においては、中東の製油所向け案件などの受注があったものの、石油・ガス関連のポンプ需要が落ち込む中、受注は低調に推移しました。この結果、ポンプ事業全体の受注高は前年同期を下回りました。

コンプレッサ・タービン事業では、原油価格の持ち直しなどにより、一部の地域では停滞していた設備投資に動きがみられ、アジアや中東の石油化学プラント向け案件などを受注しました。しかし全体的には市場の本格的な回復には至らず、受注高は前年同期を下回りました。

冷熱事業では厳しい競争環境が続いており、受注高は前年同期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間における風水力事業の売上高は1,886億15百万円（前年同期比12.0%減）、セグメント損失は40億52百万円（前年同期比69億62百万円の悪化）となりました。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、廃棄物処理施設の建設工事（EPC）や、施設の建設から長期的な運営までを含めたDBO方式での発注量は、前期とほぼ同等で推移しました。既存施設の運転及び維持管理（O&M）の発注量については例年通り推移しました。一方で、国のエネルギー政策の見直しに伴って、民間企業におけるバイオマス等を用いた発電施設の計画は増加しました。このような状況の中、当第3四半期において優先交渉権を得ていたDBO案件を1件、木質バイオマス発電施設の建設工事を1件受注しました。

当第3四半期連結累計期間におけるエンジニアリング事業の売上高は431億82百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は34億6百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

#### (精密・電子事業)

精密・電子事業では、大手顧客のロジック先端投資が堅調に推移し、またサーバ向けストレージの需要などを背景とした3次元NANDフラッシュメモリの投資も順調に実施されました。このような中で当社の主力製品であるCMP装置及びコンポーネント機器の需要が拡大しました。

当第3四半期連結累計期間における精密・電子事業の売上高は748億3百万円（前年同期比16.2%増）、セグメント利益は86億94百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収が進んだ結果、147億24百万円の収入超過（前年同期比14億14百万円の収入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出154億22百万円などの結果、104億38百万円の支出超過（前年同期比12億56百万円の支出減少）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、42億86百万円の収入超過（前年同期比1億58百万円の収入減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金が純額で100億66百万円増加したことや、配当金を55億82百万円支払ったことなどにより、37億59百万円の収入超過（前年同期比118億4百万円の収入増加）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から53億46百万円増加し、965億31百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、63億67百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。四半期連結財務諸表の作成にあたり、四半期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは四半期連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。このうち、四半期連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象には以下のものがあります。

1. 繰延税金資産
2. 退職給付債務及び退職給付費用
3. 完成工事補償引当金
4. 製品保証引当金
5. 工事損失引当金

また、当社グループの経営成績に影響を与える可能性のある重要な要因としては以下の事項がありますが、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 市場環境
2. 大型プロジェクト及び海外事業
3. 事業再編等
4. 為替リスク
5. 金利変動及び資金調達に関するリスク
6. 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響
7. 繰延税金資産
8. 資材調達
9. 法的規制
10. 訴訟その他の紛争に関するリスク
11. 旧本社・羽田工場跡地売却に関する係争について
12. 輸出債権回収リスク
13. 退職給付債務

セグメントごとの見通しと個別戦略は、以下のとおりです。

#### (風水力事業)

ポンプ事業は、海外では原油価格動向や中東情勢に不透明感が残る中、顧客の設備投資意欲は依然弱含むものの、比較的経済状況の良い米国や東南アジアなどでは電力、石油化学、肥料、水インフラ関連の需要が堅調に推移するものと見込まれます。建築設備や一般産業関連の需要は、地域によっては不透明さがあるものの、需要は緩やかに回復するものと見込まれます。国内では、建築設備市場はマンション建設の需要が引き続き減少傾向であるものの、都市部を中心とした再開発に関連する建設需要は増加しており、全体の着工棟数は持ち直して行くものと見込まれます。一般産業市場では設備投資の抑制が懸念されますが、設備の修繕・効率化・老朽化対策に対する受注活動を強化するとともに、収益性の高いサービス&サポートに注力します。

コンプレッサ・タービン事業では、原油価格や中国経済の持ち直しにより、顧客の発注や投資判断に動きがみられ始めていますが、競合他社との厳しい競争は続くことが想定されます。このような中、北米・中東・中国・ロシアなどで石油化学、石油精製及びLNG関連の大型案件が具体化し、中小型案件も活発化することが見込まれます。また、包括的なサービス&サポート提供能力を生かし、インド・中東を中心に部品の大型案件の受注獲得にも注力していきます。

冷熱事業では、中国市場の成長が鈍化しており先行きが不透明な状態が続くと見込まれますが、ターボ冷凍機を中心に拡販を推進します。一方で、国内市場や中東、東南アジアでは取替需要が堅調に推移するものと見込んでおり、顧客毎のニーズに応じた更新・増設の提案を積極的に推進します。

このような状況において、海外では、地域ごとのニーズに合った製品並びに地域に依らず普遍的に需要が見込まれる基幹製品の開発推進と、グローバルな生産・販売体制及びサービス&サポート体制の充実を図ることにより、事業範囲の拡大を進めていきます。また国内では、顧客ニーズに対応した販売・サービス体制の拡充を図ります。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、公共部門においては、新規施設の建設のみならず、既存施設に対する大規模延命化工事、温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事等、施設更新に関し一定の需要が継続する見込みです。また、地方自治体が施設運営を民間企業に委託する動きが高まっており、運転及び維持管理（O&M）を複数年にわたり包括的に民間企業に委託する長期包括契約化は今後も増加が見込まれ、建設から長期的な施設の運営までを含めたDBO方式の案件も引き続き堅調に推移することが想定されます。民間部門では木質バイオマス等を用いた発電施設の建設設計画が今後も増加する見込みです。

このような状況において、施設の建設工事（EPC）から運転及び維持管理（O&M）を一貫体制で行う当事業体の利点を生かし、EPCとO&Mそれぞれの技術を結集することにより、公共事業におけるDBOや基幹的設備改良工事、民間企業における発電事業施設など、顧客ニーズに合う提案を積極的に行い受注拡大に努めます。

#### (精密・電子事業)

精密・電子事業では、堅調であるロジック先端投資に加えて3次元NANDフラッシュメモリを含めたメモリ関連の投資が今年度は好調に続いているものと見込んでいます。

このような状況の中、熊本工場の規模拡張工事は計画通り平成28年末に竣工し、平成29年から新たな体制で生産を行います。新工場は、主力生産機種であるCMP装置をはじめ、各種半導体製造装置の生産にも対応できる柔軟性の高さを特徴としており、今後、さらなる需要増加や様々な顧客ニーズに対応することが可能となります。生産革新活動による生産性向上にも引き続き取り組みながら、一層の事業拡大を図ります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① 資本の財源

当社グループは、当第3四半期連結会計期間末において1,089億61百万円の有利子負債残高があります。財政基盤の強化については収益力及び資産効率の向上によることを基本としています。

##### ② 資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約等を締結することで手許流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は965億31百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメントライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額500億円に対し、当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更）を行っています。

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,723,853	101,729,253	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株です。
計	101,723,853	101,729,253	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。  
 2. 平成28年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更）を行っています。また、当社は平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	平成28年9月13日
新株予約権の数（個）	190 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成41年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,749 資本組入額 1,374.5 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式200株とする。  
ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合\*を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後株式数=調整前株式数×分割又は併合の比率  
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。  
\*平成28年10月1日を効力発生日とする当社普通株式の株式併合はこれに含まれない。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（「行使価額」）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,748円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。  
(2) 割当てを受けた新株予約権について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。  
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（「最終年度」）の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。  
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。  
① 割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合  
(業績達成条件)  
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数（以下、「業績調整後行使上限」という。）を超えて、本新株予約権を行使することができない。  
ただし、新株予約権者が平成26年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。  
② 割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合  
(権利行使期間の制限)  
権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。  
③ 割当対象者が割当日において当社の非業務執行取締役である場合（社外取締役を除く）  
割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 謙渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)1	△372,903,594	93,225,898	—	68,774	—	72,702
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)2	8,497,955	101,723,853	9,981	78,756	9,981	82,684

（注）1. 平成28年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更）を行ったことによる減少です。

2. 新株予約権（ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債）の行使による増加です。

3. 平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しています。

（6）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 914,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 463,860,000	463,860	同上
単元未満株式	普通株式 1,355,492	—	同上 一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	466,129,492	—	—
総株主の議決権	—	463,860	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれています。
3. 平成28年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更）を行っています。これにより、平成28年10月1日をもって発行済株式総数は372,903,594株減少し、93,225,898株となっています。また、当社は平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	914,000	—	914,000	0.20
計	—	914,000	—	914,000	0.20

(注) 平成28年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を10億株から2億株に変更）を行っています。これにより、当第3四半期会計期間末の自己株式は、普通株式186,864株となっています。また、当社は平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	89, 589	93, 482
受取手形及び売掛金	※3 216, 310	※3 168, 561
電子記録債権	727	4, 356
有価証券	4, 599	4, 741
商品及び製品	13, 060	13, 324
仕掛品	47, 163	63, 461
原材料及び貯蔵品	28, 740	27, 302
その他	26, 500	34, 810
貸倒引当金	△3, 233	△3, 033
流動資産合計	<hr/> 423, 458	<hr/> 407, 007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41, 781	44, 175
機械装置及び運搬具（純額）	26, 823	27, 493
その他（純額）	36, 567	35, 435
有形固定資産合計	<hr/> 105, 171	<hr/> 107, 104
無形固定資産	11, 200	12, 640
投資その他の資産		
投資有価証券	26, 662	23, 145
その他	18, 166	24, 406
貸倒引当金	△4, 800	△4, 816
投資その他の資産合計	<hr/> 40, 029	<hr/> 42, 735
固定資産合計	<hr/> 156, 401	<hr/> 162, 480
資産合計	<hr/> 579, 860	<hr/> 569, 487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※3 68,905	※3 56,041
電子記録債務	47,550	55,560
短期借入金	77,714	76,824
賞与引当金	9,200	5,323
役員賞与引当金	311	230
完成工事補償引当金	3,889	3,312
製品保証引当金	3,506	3,146
工事損失引当金	7,748	8,047
土地売却費用引当金	254	254
その他	40,520	42,483
<b>流動負債合計</b>	<b>259,600</b>	<b>251,223</b>
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	19,988	—
長期借入金	9,870	19,931
役員退職慰労引当金	160	145
訴訟損失引当金	6,457	6,464
退職給付に係る負債	16,681	15,022
資産除去債務	1,899	1,963
その他	4,757	4,014
<b>固定負債合計</b>	<b>69,815</b>	<b>57,541</b>
<b>負債合計</b>	<b>329,416</b>	<b>308,764</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>68,760</b>	<b>78,756</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>72,691</b>	<b>82,687</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>102,446</b>	<b>102,397</b>
<b>自己株式</b>	<b>△408</b>	<b>△423</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>243,490</b>	<b>263,417</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,739</b>	<b>2,929</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>△12</b>	<b>3</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>5,878</b>	<b>△4,049</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△11,080</b>	<b>△10,877</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△2,473</b>	<b>△11,994</b>
<b>新株予約権</b>	<b>952</b>	<b>1,248</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>8,475</b>	<b>8,051</b>
<b>純資産合計</b>	<b>250,444</b>	<b>260,723</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>579,860</b>	<b>569,487</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	324,739	307,834
売上原価	240,082	230,237
売上総利益	84,656	77,597
販売費及び一般管理費	69,142	69,009
営業利益	15,514	8,588
営業外収益		
受取利息	145	115
受取配当金	251	235
持分法による投資利益	24	—
その他	253	364
営業外収益合計	674	714
営業外費用		
支払利息	870	834
持分法による投資損失	—	399
為替差損	908	900
その他	490	573
営業外費用合計	2,269	2,708
経常利益	13,919	6,594
特別利益		
固定資産売却益	44	124
投資有価証券売却益	380	1,574
その他	1	289
特別利益合計	426	1,989
特別損失		
固定資産売却損	15	2
固定資産除却損	37	83
投資有価証券売却損	—	56
その他	5	0
特別損失合計	58	144
税金等調整前四半期純利益	14,287	8,439
法人税等	5,706	2,574
四半期純利益	8,580	5,864
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,271	763
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,309	5,101

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	8,580	5,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△351	200
繰延ヘッジ損益	△67	15
為替換算調整勘定	△2,374	△11,124
退職給付に係る調整額	407	203
持分法適用会社に対する持分相当額	△45	△9
その他の包括利益合計	△2,431	△10,714
四半期包括利益	6,149	△4,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,113	△4,419
非支配株主に係る四半期包括利益	1,035	△431

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,287	8,439
減価償却費	8,624	9,621
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△380	△1,518
引当金の増減額（△は減少）	△2,919	△4,876
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,988	△1,137
固定資産売却損益（△は益）	△29	△121
受取利息及び受取配当金	△397	△350
支払利息	870	834
売上債権の増減額（△は増加）	25,931	39,195
たな卸資産の増減額（△は増加）	△20,448	△18,623
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,876	△4,823
その他	△376	△7,215
小計	20,296	19,424
利息及び配当金の受取額	610	1,028
利息の支払額	△873	△799
法人税等の支払額	△3,893	△4,928
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,139</b>	<b>14,724</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△9,004	△15,422
固定資産の売却による収入	76	146
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△9,285	△4,456
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	8,102	10,327
定期預金の預入による支出	△688	△1,638
定期預金の払戻による収入	687	699
貸付けによる支出	△59	△42
貸付金の回収による収入	448	492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,130	—
その他	157	△543
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△11,694</b>	<b>△10,438</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,589	2,190
長期借入れによる収入	1,792	12,032
長期借入金の返済による支出	△4,220	△4,156
社債の償還による支出	—	△22
自己株式の取得による支出	△8	△14
自己株式の処分による収入	—	0
配当金の支払額	△6,623	△5,582
非支配株主への配当金の支払額	—	△68
その他	△575	△619
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,045</b>	<b>3,759</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△918	△3,235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,518	4,810
現金及び現金同等物の期首残高	95,604	91,185
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	536
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 91,085	※ 96,531

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に関する重要性の判断基準に従って、中部リサイクル㈱及び持分法適用の非連結子会社であったEbara Espana Bombas S.A.を連結の範囲に含めています。

### 2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社が保有する大平洋機工㈱の全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しています。また、Ebara Espana Bombas S.A.については、重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間において連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(火災事故に関する経過)

平成27年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故により損傷を受けた施設の復旧工事及び損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議していますが、現時点で当該事象が平成29年3月期の連結業績に与える影響を合理的に見積もることは困難な状況です。

(共同住宅における防火区画貫通部の排水管工事に係る不適合施工について)

当社及び当社の連結子会社であった荏原テクノサーブ株式会社（平成24年4月に当社との合併により消滅）が施工した共同住宅における防火区画貫通部の老朽化した排水管の更新工事において、建築基準法に定める仕様と異なる仕様で施工されていたおそれがあることが判明し、平成28年9月に国土交通省へ報告いたしました。特定行政庁による調査の結果により不適合が判明した2物件に加え、同様の不適合が生じている疑いのある工事31物件についても、建築基準法に定める仕様との適合性調査の結果、不適合が確認された場合には、改善措置を実施いたします。当該事象が平成29年3月期の連結業績に与える影響は限定的です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
112百万円	89百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
Ebara Vietnam Pump Company Limited	9百万円
	㈱いせEサービス
	Ebara Bombas Colombia S.A.S.
	㈱よこてEサービス
計	9百万円
	計
	643百万円
	38百万円
	25百万円
	707百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
貸出コミットメント	45,000百万円	45,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一千万円	2,450百万円
支払手形	一千万円	3,087百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当四半期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	90,088百万円	93,482百万円
有価証券	6,383百万円	4,741百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	△4,553百万円	△1百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△833百万円	△1,690百万円
現金及び現金同等物	91,085百万円	96,531百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,834	8.25	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	2,789	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,790	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,791	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により新株の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ9,983百万円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は78,756百万円、資本剰余金は82,687百万円となっています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

前第3四半期連結会計期間に行われたThebe Bombas Hidraulicas S.A.との企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定及び取得原価の配分の見直しを行っています。

当該見直しにより、暫定的に算定されたのれんの金額2,273百万円は、628百万円減少し、1,644百万円となっています。のれんの減少は、棚卸資産が57百万円、有形固定資産が207百万円、無形固定資産が686百万円、繰延税金負債が323百万円それぞれ増加したことによるものです。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に当該見直しが反映されています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	風水力事業	エンジニア リング事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	214,383	44,723	64,379	323,485	1,253	324,739	—	324,739
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	672	4	—	676	2,428	3,105	△3,105	—
計	215,055	44,727	64,379	324,162	3,682	327,844	△3,105	324,739
セグメント利益	2,910	3,438	8,744	15,093	480	15,573	△59	15,514

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	風水力事業	エンジニア リング事業	精密・電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	188,615	43,182	74,803	306,602	1,232	307,834	—	307,834
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	173	0	—	174	2,486	2,661	△2,661	—
計	188,789	43,183	74,803	306,776	3,719	310,495	△2,661	307,834
セグメント利益 又は損失(△)	△4,052	3,406	8,694	8,048	531	8,579	8	8,588

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前第3四半期連結会計期間に「風水力事業」セグメントにおいて、当社連結子会社であるEbara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.が、Thebe Bombas Hidraulicas S.A. の株式の全部を取得したことにより、暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定及び取得原価の配分の見直しを行っています。当該見直しにより、暫定的に算定されたのれんが628百万円減少しています。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

### (1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78.63円	53.92円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	7,309	5,101
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	7,309	5,101
普通株式の期中平均株式数 (株)	92,964,852	94,599,525
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71.80円	49.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	8,832,380	7,499,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	————	————

(注) 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

## 2 【その他】

平成28年11月10日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりです。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 前田 東一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社  
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)  
株式会社荏原製作所中部支社  
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表執行役社長 前田 東一は、当社の第152期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。